農業者支援策について

令和5年度の猛暑渇水の影響により、水稲栽培における基幹品種であるコシヒカリ、こしい ぶきの等級が低下し農業者の収入が減少しました。これを受け、今後の営農を支援する一環と して、減収分を補填する「水稲生産者支援」を行います。

また、コロナ禍の物価高騰で影響を受けている農業者に対し、今後の持続的な農業経営を支えるとともに、異常気象による米の等級低下に備える対策として、収入保険加入の新規加入及び更新の保険料の一部の費用を補助する「収入保険加入促進支援」も併せて行います。

「水稲生産者支援」に係る経費は、減収が見込まれる農業者への支援を速やかに行いたいため専決処分(11月21日付)とし、「収入保険加入促進支援」に係る経費は12月定例会に補正予算案として提出します。

なお、水稲生産者支援は今年度限りとし、収入保険加入促進支援は1回限りとします。

1. 水稲生産者支援 42.000千円 【11月21日付専決処分】

【対象】市内において水稲(コシヒカリ、こしいぶき)を30a以上作付けする以下の者

- ・個人:見附市内に住所を有する者
- ・法人:見附市内に主たる事務所を有する者

【支援額】コシヒカリ 4,000円/10a こしいぶき 400円/10a

【予算内訳】コシヒカリ 39,000 千円、こしいぶき 2,400 千円、事務費 600 千円

- 【スケジュール】 ・11月下旬~ 周知、申請書発送・受付
 - ・12月初旬~ 支援金を随時交付開始※12月18日(月)までの申請は年内振込予定
 - · 2月末日 申込締切、年度内振込

2. 収入保険加入促進支援 4,300千円 【12月補正】

【対象】市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人

【支援額】収入保険料のうち、付加保険料の10/10(上限3万円)

【予算内訳】支援額 4,000 千円、事務費 300 千円